

新型コロナウイルス感染症 仙台市 週報

(令和3年8月9日～令和3年8月15日)

令和3年8月19日

仙台市感染制御地域支援チーム

仙台市保健所

今週の仙台市感染状況のまとめ①（令和3年8月19日）

- 仙台市では、陽性者数を前週と比較すると415名から**557名**と約**1.3倍**に**増加**しています。期間中の**感染経路不明の割合**は**66.7%**で、国の指標のステージIV50%を超えています。（表1）
- **人口10万人あたりの陽性者数**は8月15日時点で**50.77人**と、**増加**しています。（表1）
- **新規陽性者数の7日間移動平均値**は8月15日時点で**79.6人**と、**増加**しています。（図1）
- **L452Rの変異がある変異株**（スクリーニング検査）の週ごとの陽性率は、前週と比較すると**86.5%**から**98.3%**と**増加**しています。（参考1）
- **実効再生産数**は8月9日時点で1.74、8月15日時点で**1.23**となっています。

今週の仙台市感染状況のまとめ②（令和3年8月19日）

- ・ **新規陽性者数**における**20代・30代**の割合が、前週と比較して増加しており全体の**6割**（56.9%）を占めています。（図2、図3）
- ・ **仙台医療圏**における**重症者病床使用率**は**約6割**（68.8%）、**病床使用率**は**約9割**（89.3%）と、前週と比較して**増加**しています。（表2）
- ・ **クラスターの発生**は**3件**で、**娯楽業、飲食料品卸売業と設備工事業**で確認されています。
また、複数の陽性者が確認された業種・業態の公表は**6件**でした。（表3、表4）

仙台市感染制御地域支援チームと仙台市が、共同で発生状況の分析を行っています。



8月12日から発令されている「**宮城県・仙台市緊急事態宣言**」に加え、**8月20日から9月12日まで**は、「**まん延防止等重点措置期間**」となります。

「宮城県・仙台市緊急事態宣言」及び 「まん延防止等重点措置適用」による要請内容

県民への要請内容【県内全域】

※仙台市ホームページより

外出等の自粛・感染防止対策の徹底等〔法31条の6第2項・24条第9項等〕

- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等及び要請施設等にみだりに出入りしないこと
- 混雑した場所への外出を半減するため、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること
- 県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること
- 外出や移動の必要がある場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、マスク着用※・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、「三密」や「5つの場面」、混雑する場所・時間を避けること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等及び時短要請に応じない飲食店等の利用を控える（宅配・テイクアウトを除く）こと
- 飲酒を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用※を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること
- 路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動を自粛すること
- ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底すること
- 少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、外出を控えること

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の急拡大を止めるために市民の皆様にご協力をお願いしたいこと①～

○陽性者数が増加し続けています。**県外との不要不急の移動**、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との**往来は延期・自粛**をお願いします。

○感染性が高いとされている**L452R等の変異がある新たな変異株**へほぼ置き換わっている状況です。

改めて「**マスクの正しい着用**」や「**手洗い**」を**徹底**するとともに、**一つの密でも避けましょう。**



密集回避



密接回避



密閉回避

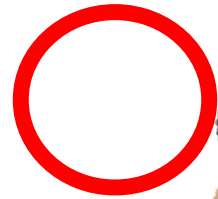
○商業施設等では、**窓を常時開ける等**、**連続的に室内に空気を通す**ようにしましょう。その他の場所では**窓を開け**、**こまめな換気**をお願いします。

○飲酒を伴う**会食・行事**を**自粛**すること、**会話の際のマスク着用**を**徹底**すること、**飲酒を伴わない場合も注意**するようお願いします。

マスク着用時のポイント

ウイルスは粘膜（眼、鼻、口）から感染します

【正しいつけ方】



鼻の金具部分を折り曲げて顔の形にフィットさせる

顔面のすき間に注意する

顎の下まで覆う

マスクと顔の間の
“すき間”に**注意**



* 不織布のマスクが望ましいです

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の急拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと②～

○ **新型コロナウイルスワクチン接種後も引き続き、感染対策を継続することが重要**です。

○ これまでも多かった**20代・30代**を中心とした全年代で感染数が**急増**しています。

室内での会食や飲み会だけでなく、屋外の飲食にも感染のリスクがあります。集団での飲食やイベントなど、**今行くべきなのか立ち止まって考えてください。**

○ 病床使用率が高値で増加傾向にあり、

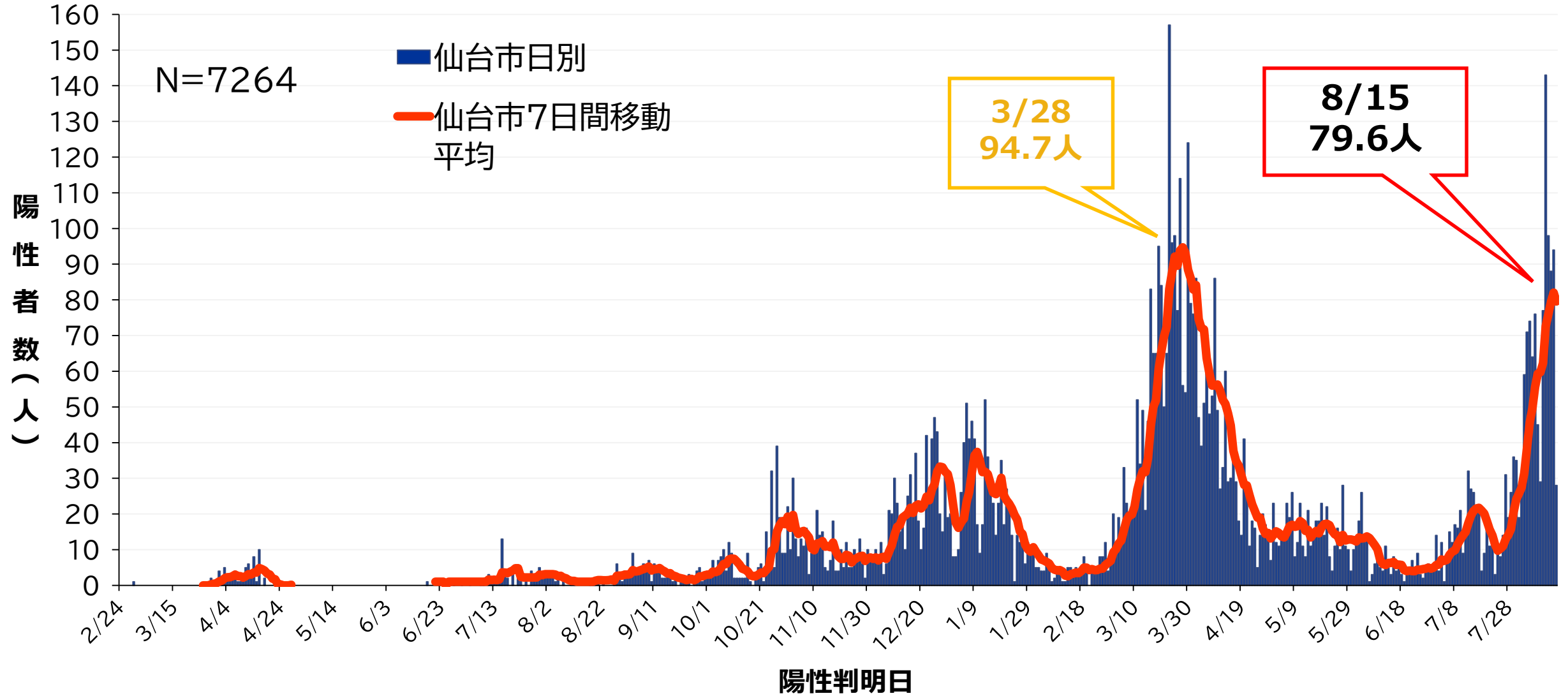
医療ひっ迫がさらに進行しています。

もう一度自分たちの行動を振り返り、基本的な感染予防対策の徹底を行い再拡大を防ぎましょう。

皆様の行動、感染対策にかかっています！



図1 仙台市新規陽性者数（陽性判明日別） （令和2年2月24日～令和3年8月15日）



※7日間移動平均：6日前から当日までの7日間の新規陽性者数の平均値

図2 仙台市新規陽性者割合（年代別）（令和3年7月5日～令和3年8月15日）

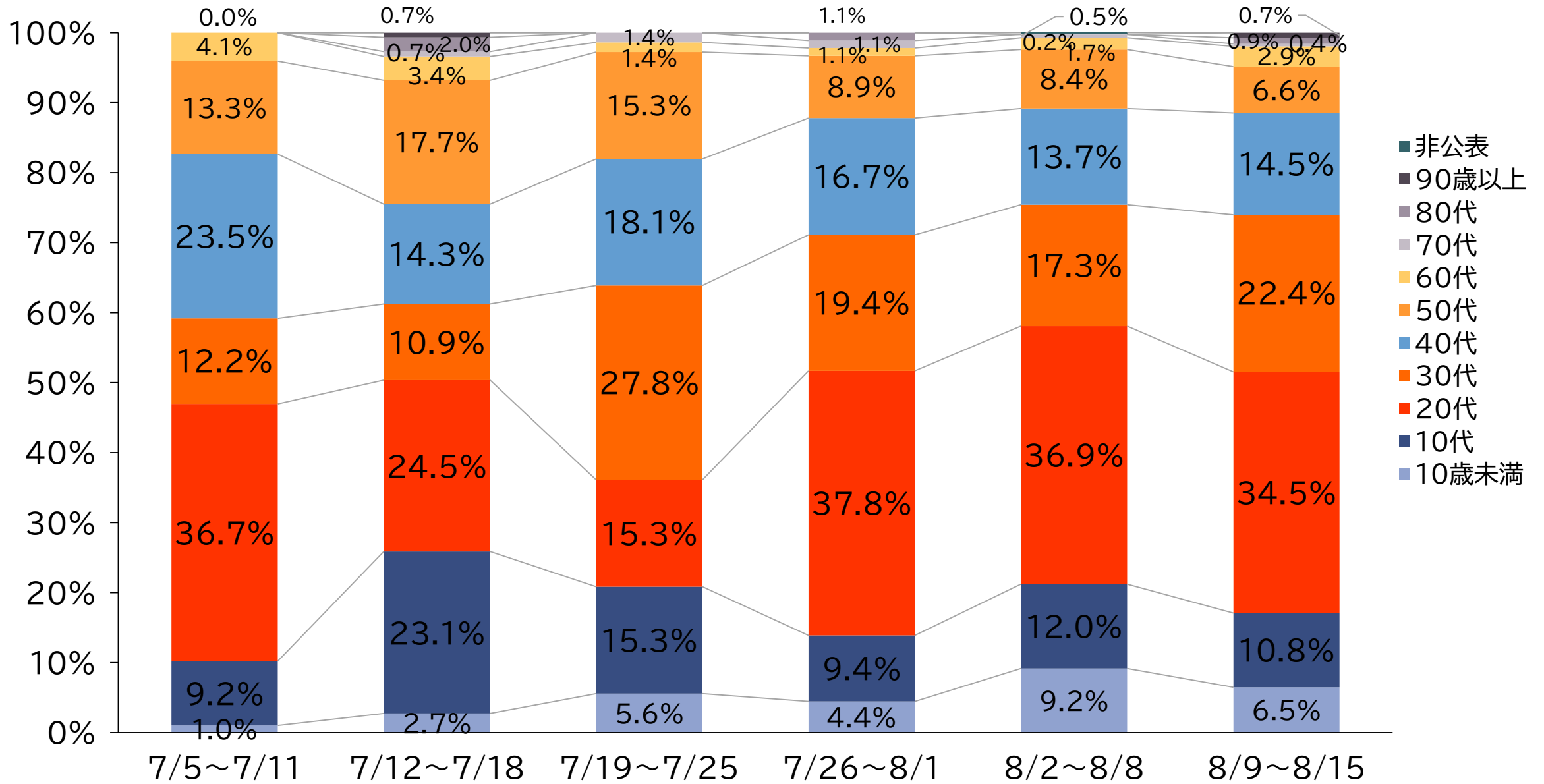
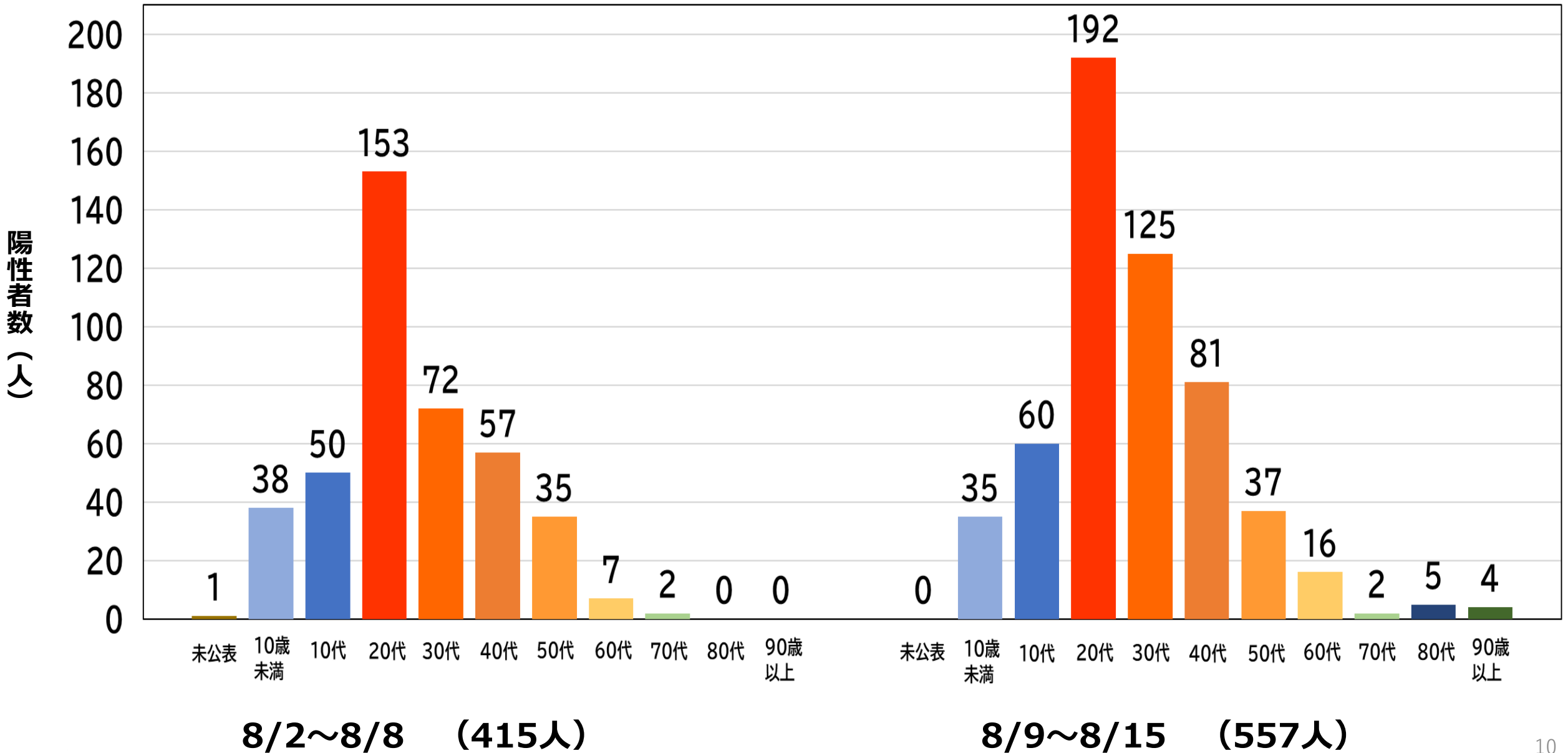
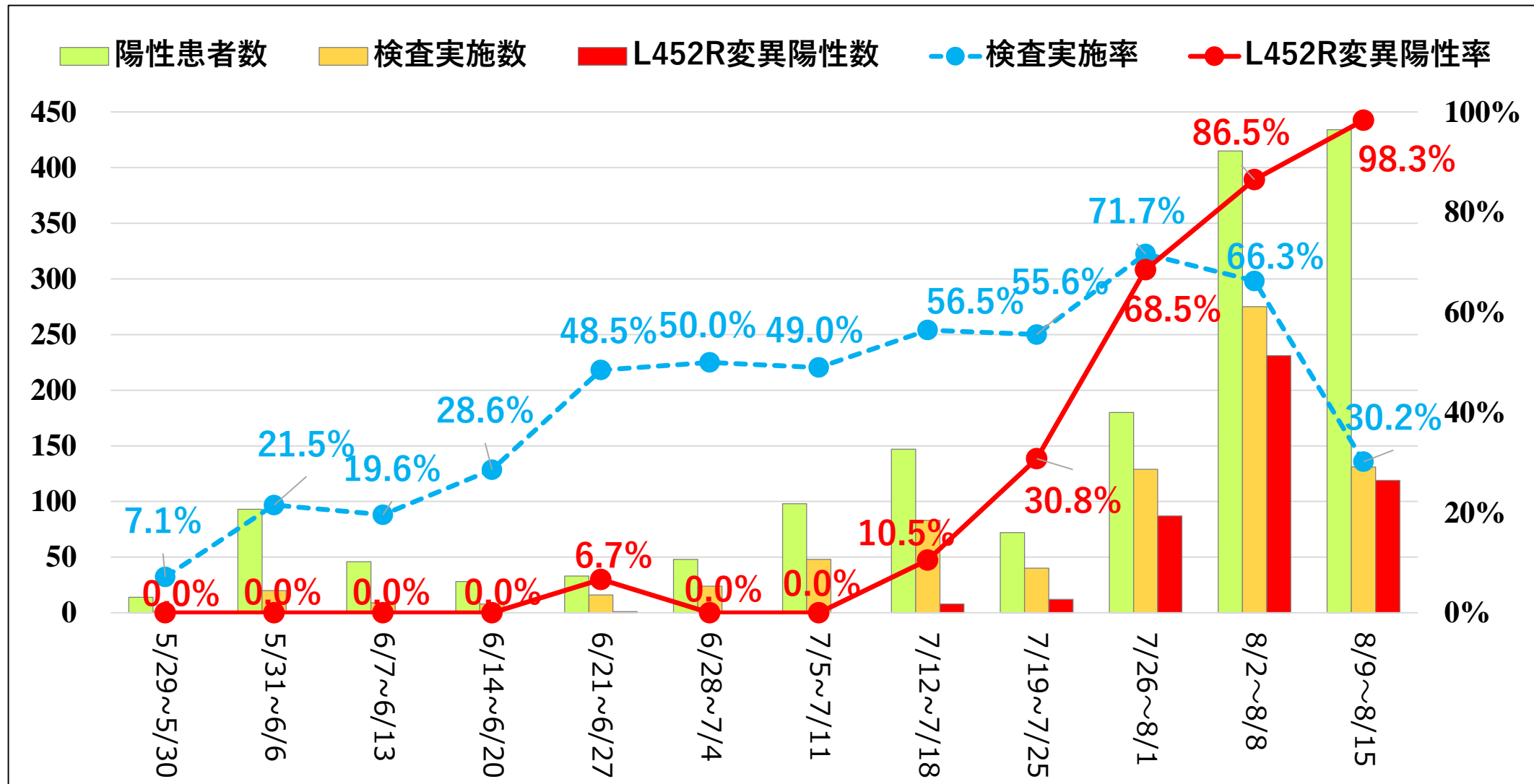


図3 仙台市新規陽性者数（年代別）（令和3年8月2日～令和3年8月15日）



【参考1】 新型コロナウイルス変異株について(L452Rの変異がある変異株)

※仙台市ホームページより



[新型コロナウイルス感染症変異株について\(仙台市ホームページ内へリンク\)](#)

【参考2】 令和3年4月15日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言より

ステージ判断のための指標

	医療提供体制等の負荷			感染の状況			
	①医療の逼迫具合 ^{注1}			②療養者数 ^{注2}	③PCR陽性率 ^{注3}	④新規陽性者数 ^{注4}	⑤感染経路不明割合
	入院医療		重症者用病床				
ステージⅢ の指標	確保病床の使用率 20%以上	入院率 40%以下	確保病床の使用率 20%以上	20人 /10万人以上	5%以上	15人 /10万人/週以上	50% 以上
ステージⅣ の指標	確保病床の使用率 50%以上	入院率 25%以下	確保病床の使用率 50%以上	30人 /10万人以上	10%以上	25人 /10万人/週以上	50% 以上

各ステージで講ずべき施策等については、「[令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（外部サイトへリンク）](#)」をご覧ください。

表 1

仙台市の感染状況・医療提供体制の状況

区分	感染状況指標	(令和3年8月2日 ～ 令和3年8月8日)	現在の数値 (令和3年8月9日～ 令和3年8月15日)	ステージⅢ の指標 (※2)	ステージⅣ の指標 (※2)
感染 の 状況	① 1週間の総陽性者数	415人	557人 ↑	—	—
	② 人口10万人あたりの 週間発生報告数	37.82人	50.77人 ↑	15人	25人
	③ 直近1週間／先週1週間の 陽性者数比	2.31	1.34 ↓	—	—
	④ 新規陽性者数(※1)	59.3人	79.6人 ↑	—	—
	⑤ 新規陽性者数における 接触歴等不明者数(※1)	38.4人	54.9人 ↑	—	—
	⑥ 感染経路不明割合(※1)	65.4%	66.7% ↑	50%	50%
	⑦ 検査の陽性率	14.7%	16.7% ↑	5%	10%
医療 提供 体制	⑧ 入院患者数	110人 (8月11日時点)	133人 (8月18日時点)	—	—
	⑨ 重症患者数	6人 (8月11日時点)	8人 (8月18日時点)	—	—

※1 ④⑤⑥⑦は7日間移動平均で算出、⑥は陽性者公表時点の数値

⑦は、仙台市衛生研究所の検査件数と医療機関等で実施した保険適用される検査件数を合算した件数で算出（令和3年8月17日24時時点）

※2 指標：令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

表2

【参考】

宮城県の医療提供体制状況（令和3年8月18日公表）※宮城県記者発表資料より

<全県の受入可能病床の状況>

	受入可能病床	
	全入院者	うち重症者
受入可能病床数	312床	26床
入院者数 (使用病床数)	248人	14人
使用率	79.5%	53.8%

<仙台医療圏の受入可能病床の状況>

	受入可能病床	
	全入院者	うち重症者
受入可能病床数	187床	16床
入院者数 (使用病床数)	167人	11人
使用率	89.3%	68.8%

※受入可能病床・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床
(8月18日15時時点)

(1) 業種・業態の公表等

令和3年8月9日～令和3年8月15日

番号	公表日	施設の業種・業態等
3-111	8月10日	設備工事業
3-112	8月10日	事業サービス業
3-113	8月13日	地方公務
3-114	8月13日	障害福祉施設
3-115	8月14日	織物・衣服・身の回り品小売業
3-116	8月15日	高齢者施設

※クラスターと判定される前に公表に至った事例を含みます。

※宮城県と共同で策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民への情報提供（呼びかけ）を行う基準に基づき、施設の業種・業態、また、施設内の状況で感染拡大に影響があると推測される事項について情報提供、注意喚起を行っております。

(2) クラスター発生日及び施設の業種・業態等
令和3年8月9日～令和3年8月15日

番号	公表日	施設の業種・業態等
3-108	8月13日	娯楽業
3-110	8月10日	飲食料品卸売業
3-111	8月13日	設備工事業

※クラスター発生施設

同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることが目安とされています。

※クラスター発生日

クラスター発生施設において、接触歴等が明らかとなっている5人以上の患者が発生した日